

事務連絡
令和6年9月25日

各位

東京労働局労働基準部
健康課長

「Cool Work TOKYO（9月号）」の周知について

日頃から労働者の健康確保対策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京労働局では、5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施しており、先般、職場における熱中症予防対策の取組をお願いしているところです。

今般、職場における熱中症予防対策について、情報発信資料である「Cool Work TOKYO（9月号）」を別添のとおり作成いたしましたので、会員事業者様に対しまして、その周知を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、当該資料の電子データについては、前月号と同様、東京労働局のホームページ又は下記の二次元コードから入手可能となっておりますので、会員事業者様におかれましては、当該資料の電子データを活用して、店社のみならず、工場、工事現場、倉庫、店舗等の各種作業場所へも周知を図っていただくよう併せてお願い申し上げます。

記

Cool Work TOKYO（9月号）



URL : https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00329.html



Cool Work TOKYO (9月号)

～ 職場における熱中症予防対策について情報発信します ～



東京労働局管内で熱中症が多発しています!

令和6年の東京労働局管内の職場における熱中症による死傷者数(*)は、8月末日で74人であり、**過去最多であった前年と同様に多発しています。**(*)休業4日以上
また、8月末時点で**熱中症による死亡災害が2件発生しています**(建設業・廃棄物処理業で発生)。

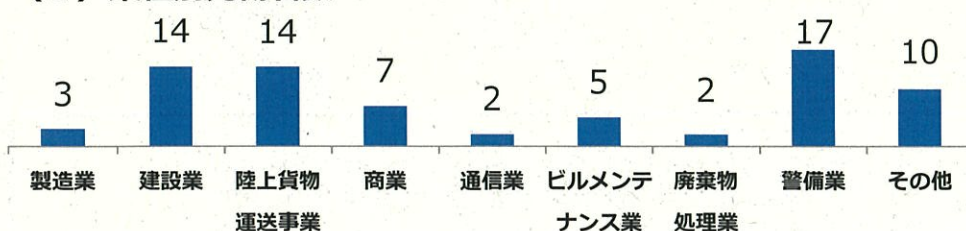
厳しい残暑が続いています。より一層の予防対策の徹底をお願いします。

1 令和6年の東京労働局管内の熱中症の発生事例

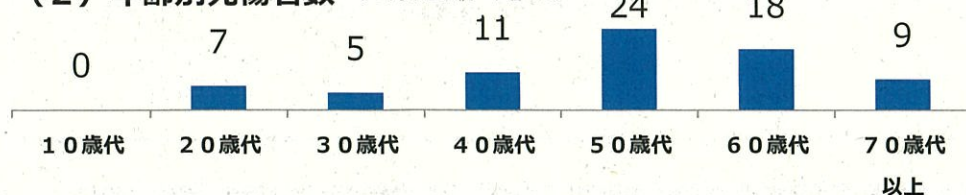
業種	発生月時間	年齢 経験	発生状況	休業見込 日数等
廃棄物 処理業	7月 15時	40歳代 1年未満	事業場の倉庫内において、ペットボトルの選別作業を行っていたところ、前のめりになって動かなくなったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	死亡
建設業	7月 15時	50歳代 10年以上20年未満	屋外の工場現場において、鉄筋の圧接作業に従事していたところ、歩行が困難となったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	死亡
警備業	8月 14時	70歳代 1年未満	工事現場において、交通誘導の業務を行っていたところ、意識が朦朧として座り込んでしまい、その後救急搬送されたもの。	4日
陸上貨物 運送業	8月 13時	50歳代 20年以上30年未満	集配作業が終了し、事務所に戻ったところ、足がつり、歩行困難となったもの。	4日

2 令和6年の東京労働局管内の熱中症による死傷者数

(1) 業種別死傷者数 (8月末速報値 単位:人)



(2) 年齢別死傷者数 (8月末速報値 単位:人)



STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

いつもと違うと思ったら、
熱中症を疑ってください

あれ?? 何かおかしい

手足がつかる

立ちくらみ・めまい

汗のかき方がおかしい

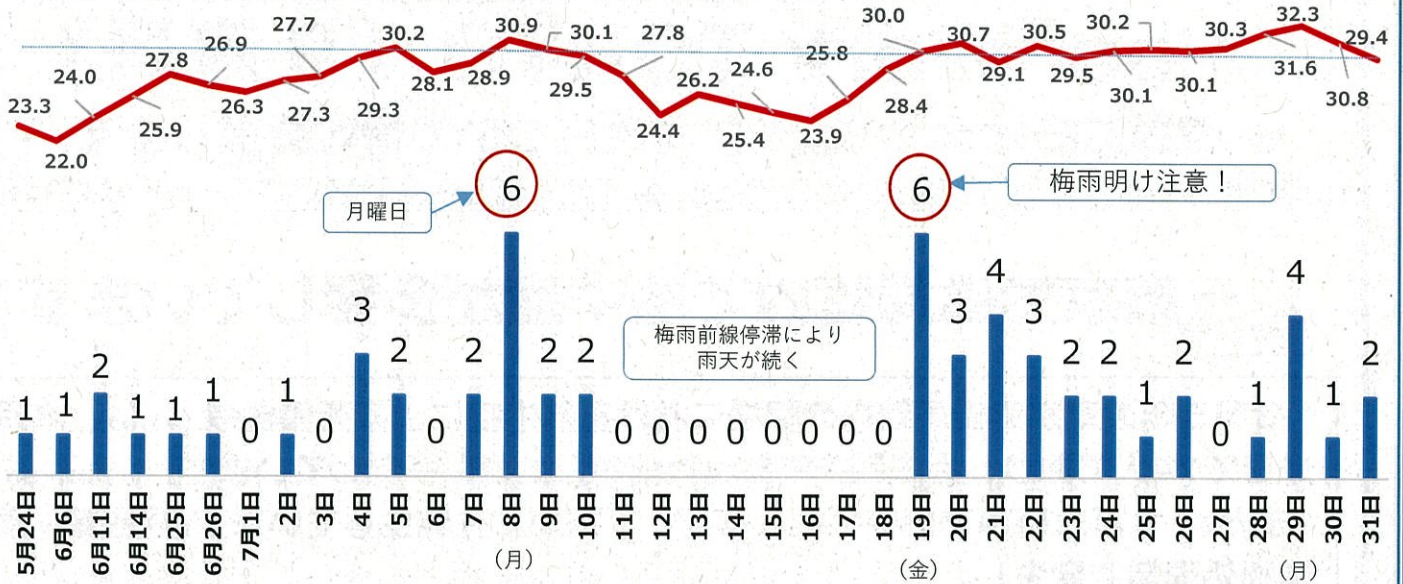
吐き気



熱中症が疑われたら・・・
直ちに作業中止▶「119番」!
一人きりにせず体を冷やす



(3) 日別の死傷者数（8月末速報値）と平均気温（単位：℃）



※平均気温は、気象庁の気象データ（地点：東京）に基づくものです。

今年の夏の平均気温は、東日本で1946年の統計開始以降、昨年と並び最も高温でした（気象庁発表速報値）。
 東京労働局管内の日別の死傷者数（8月末速報値）をみると、平均気温が30℃以上の日において多数発生し、特に、
 ・梅雨明け前に平均気温が最も高かった日（7月8日、平均気温30.9℃、最高気温36.0℃）
 ・梅雨明けの翌日（7月19日、平均気温30.0℃、最高気温34.5℃）
 などに多く発生しています。

東京労働局からのお知らせ



東京労働局公式X（旧ツイッター）開設しました。
 最新の情報を発信していますので、ご覧ください。



東京労働局公式Youtubeチャンネルに熱中症予防対策動画を
 掲載しています。安全衛生教育や朝礼等にご活用ください。

☆ショート動画

「50秒でチェック！働く人の熱中症予防
 チェックポイント編」（50秒）



☆動画

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン編」（8分）



10月1日から7日は全国労働衛生週間です



「推してます みんな笑顔の健康職場」

（周知動画）

（令和6年度全国労働衛生週間実施要綱）

